

# 平成30年度「第36回源泉所得税研修会」開催のご案内

公益社団法人 鶴見法人会  
源泉部会長 佐々木一浩

## 1 日程・テーマ

開催月日	テーマ	主な内容
第1回 平成30年 5月10日(木)	開講式 源泉所得税の実務(初級)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめての源泉所得税事務(署)</li> <li>・源泉所得税の改正のあらまし(署)</li> <li>・住民税について(市)</li> </ul>
第2回 6月6日(水)	社会保険料徴収事務(年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険、厚生年金保険料の算出</li> </ul>
第3回 9月13日(木)	非居住者に対する 源泉所得税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則的な取扱い</li> <li>・租税条約による取扱い</li> </ul>
第4回 11月14日(水)	給与所得者の年末調整事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年末調整にあたっての注意点(署)</li> <li>・税務署に提出する法定調書、合計表の書き方(署)</li> <li>・市役所に提出する法定調書の書き方(市)</li> </ul>
第5回 12月6日(木)	経済的利益・現物支給に 対する源泉徴収 閉講式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・源泉徴収の対象となる経済的利益について</li> <li>・給与所得とみなされる現物支給について</li> </ul>

署…鶴見税務署 年…日本年金機構鶴見年金事務所 市…横浜市特別徴収センター

☆ 時間はいずれも、午後3時から5時までです。

会場はいずれも、鶴見法人会会議室です。(鶴見区鶴見中央4-36-1 ナイス第2ビル5階)

☆ 日程・会場の変更の場合は、申込者に事前にお知らせ致します。

☆ ご参加に際しては、電卓のご持参をお願いいたします。

## 講座の特色

- (1) 源泉所得税に関する改正等があった場合、詳しく改正内容の説明が有ります。
- (2) 給与関係の経験がない方にも分かりやすく解説します。
- (3) 受講生の希望を募り、実践的なケーススタディ方式を取り入れます。
- (4) 豊富な研修会の資料が用意されていますので、受講後も活用できます。
- (5) **聴講したいテーマだけでも聴講できます**ので、事務局迄ご連絡下さい。

- 2 講師 鶴見税務署 源泉所得税担当官  
日本年金機構鶴見年金事務所 担当官  
横浜市特別徴収センター 担当官
- 3 申込資格 鶴見法人会会員並びに一般(非会員)の方々、どなたでも参加できます。  
会費：無料(会員、一般)
- 4 定員 50名(先着順で締め切ります)
- 5 申込方法 下記の研修会申込書にてお申込下さい。
- 6 申込先 (公社)鶴見法人会事務局  
鶴見区鶴見中央4-36-1 ナイス第2ビル5階  
TEL 521-2531 FAX 503-2051
- 7 申込締切日 平成30年4月20日(金)

## 平成30年度 源泉所得税研修会受講申込書

平成30年 月 日

フリガナ 申込者名		所属部課	
法人名			
住所	TEL		